

# 制作ガイドライン

文責：東京学生広告研究団体連盟

このガイドラインは、撮影に関わる全ての者が把握して撮影に臨むこと。  
また、制作上問題が生じた場合は必ず東京学生広告団体連盟理事に連絡すること。

## <第1条>制作における撮影について

- (1) 撮影を行った場合は、作品中に必ず「**この作品は、東京学生広告研究団体連盟制作ガイドラインに則って撮影しています。**」と注意書きを入れること。
- (2) 体調不良の場合や 37.5℃以上の場合は撮影に参加しないこと。
- (3) 撮影関係者は皆、手洗い・うがい・手指の消毒・検温を行うこと。
- (4) 検温や健康観察については、各大学で定められた期間実施すること。
- (5) 撮影場所は、出来る限り三密を避けた場所にする事。
- (6) 撮影参加者を各大学で明確にすること。

## <第2条>マスク着用について

### 【静止画の場合】

- (1) 出演者であること。
  - (2) 2m 以上の間隔でソーシャルディスタンスを保った状態であること。
- 以上の条件を全て満たす場合のみ、マスクを外してよい。

### 【動画の場合】

- (1) 出演者を含む全ての撮影関係者はマスクを外してはならない。

### 【録音の場合】

- (1) 一人ずつの録音を行うこと。
  - (2) 同じ機材を使う場合、一人の録音が終わる度に機材の消毒を行うこと。
- 以上の条件を全て満たす場合のみ、撮影中はマスクを外してよい。

### <第3条> 飲食について

#### 【撮影中】

- (1) 撮影上飲食シーンが必要だと判断していること。
- (2) 一人で撮影、出演を行うこと。

以上の条件を全て満たす場合のみ、飲食シーンの撮影をしてよい。  
よって、複数人での撮影の場合は飲食シーンの撮影を禁ずる。

#### 【撮影時間外】

- (1) 3名以上での会食はしないこと。
- (2) 熱中症等のリスクに留意し、水分は十分に補給すること。